

NEAR News

Institute for North East Asian Research, The University of Shimane

・島根県立大学 北東アジア地域研究センター

第18号
2005.3.

日中関係と日華関係	1
第32回北東アジア研究会報告：	
現代ロシア社会と経済社会学	2
第34回北東アジア研究会報告	3
日露戦争についての認識の不協和音 (第37回 北東アジア研究会報告)	4

東シベリア・パイプライン計画と非在来型天然資源を含めた石油埋蔵量について	5
石油にかかる日中ロ関係	5
北東アジア研究科 修士論文要旨	6
開発研究科 修士論文要旨	7

日中関係と日華関係

NEARセンター長 別枝 行夫

1972年に中華人民共和国との国交正常化が実現して三十余年が過ぎた。言い換れば日本と中華民国（台湾）国交断絶後三十余年が経過したことになる。「一つの中国」の原則に立てば、中台何れかとしか国交を結べないことは当然である。しかし地理的に中国大陆・台湾の双方と隣接し、侵略・植民地化を含め密接な関係を有してきた日本とその他の国家とでは「中国問題」の意味が大きく異なる。74年に「日中航空協定」が締結された折、「ドル箱」の台北線を存続するために、ナショナル・フラッグであった日本航空がダミー会社の日本アジア航空を設立したこと、中国側が中華航空の青天白日旗掲示にあくまで反対しつつも、日本における使用空港の分離を条件に、結局のところ日本の航空会社に中國線・台湾線の並立を認める柔軟な政策（まさに「二つの中国」である）を探ったことも、日・中・台の複雑な関わりを反映している。72年以降も日台貿易の往復額も長らく日中のそれを上回ったのである。中華民国との経済を中心とした実務関係は今日も基本的に順調に推移している。

中国は、日本と台湾の経済関係には目をつぶるもの、それ以外の一株に政治分野での関係拡大には一非常に厳しい態度で臨んできた。今日、目覚しい経済発展が実現し、名実ともにアジアの大國となった中国が、他国の対台湾関係に向ける視線にはこの1-2年微妙な変化が観察される。胡錦涛政権は「反国家分裂法」で台湾独立を阻止する強い意思を

示しつつ、他方では台湾恢復をにらんだ政策の微妙な調整を試みているように思われる。春節（旧正月）に中台双方が飛行機の直行便を仕立てたことも一つの兆しである。

こうした時期を意識して、私達は本年1月、北海道大学で「日華外交史・日台関係史研究フォーラム」を開催した。中国・台湾近現代史研究者である川島真北海道大学大学院助教授がこの企画を立案し、中華民国中央研究院近代史研究所から3名の教授（黄自進・張力・許育銘）、日本国内で活躍する中国の研究者（袁克勤、楊志輝）、大学院博士課程在籍中の日本人並びに中国、台湾からの留学生多数（早稲田大学、一橋大学、東京大学等）そして日本人研究者（石井明、若林正丈、前田直樹、諏訪一幸、清水麗等）が集って、主に戦後の日華関係史と日中関係史を総合的に語り合った。

議論は「前置き抜き」で進行した。かつてのように「中華民国」／「台湾」の呼称で揉め、割って入った日本側が「中華民国」の呼称を使うと、「二つの中国を採るのか」と揉めることももはやない。以前は中台双方が同席することさえ稀であったことを思い起こせば昔日の感がある。もちろん中国・台湾の双方が原則を捨てているのではない。歴史に関する議論の激しい応酬を経た後に、双方の研究者、大学院生が名刺を交換し、互いの首都や東京での再会を約している姿は、新しい研究世界の可能性を感じさせるに充分であった。

第32回北東アジア研究会報告： 現代ロシア社会と経済社会学

2004年11月1日に第32回北東アジア研究会（第3回ロシア経済社会学研究会と共に）を開催した。今回は4月から開始されたNEAR財団共同研究「ロシアにおける生活水準と経済格差－経済社会学的接近にもとづいて－」（研究代表：林裕明）の中間報告会として、内外のロシア研究者を招聘し、報告および議論を行った。本共同研究の目的は、体制転換過程にあるロシア社会の生活水準・経済格差の実態を、経済社会学的手法にもとづいて明らかにすることである。1年目の本年度は研究レビューを中心にロシア社会が抱える課題を明らかにし、経済社会学の射程・意義を示すことを主要な課題に掲げている。報告者はロシア科学アカデミー社会経済人口問題研究所経済社会学部門R.ルィフキナ部門長（NEAR財団外国人招聘事業により招聘）、同O.コレニコワ上級研究員、京都大学経済研究所・溝端佐登史教授であり、討論者は関西大学商学部・徳永昌弘助教授、岐阜大学地域科学部・小西豊講師、本学の高橋睦子教授であった。以下、報告および議論を要約する。

溝端報告（「ロシア経済とロシア経済社会学の射程」）により、持続的成長の可能性、経済主体の行動様式の変化、転換コストの大きさといった現代ロシア社会が抱える課題に対する経済社会学の射程について問題提起が行われた。これまでのソ連・ロシアにおける経済社会学の発展は4段階に分類されること、体制転換後、西側経済学・社会学との融合・輸入、モニタリング調査など多種の実証的研究の発展を受けて、経済社会学は現在新しい段階に進んでいること、主要な研究テーマとして、市場経済への住民の適合性、階層・階級分析、貧困問題、ヤミ経済問題などが挙げられることが示された。

ルィフキナ報告（「プーチン大統領時代のロシア転換の方向」）では、プーチン大統領が登場して以降ロシアに生じている転換の方向が特徴づけられた。プーチン以降、ロシアは安定的な経済成長を遂げているだけでなく、エリツィン時代とは異なる新しい社会・政治システムを獲得している。主要な特徴は「権力の縦軸による強化」、「法の独裁」、「情報安全保障」、「管理された民主主義」であり、以下のようにソビエトシステムとの相違が確認される。①ソビエトシステムは政治的イデオロギーに立脚したのに対し、プーチンのシステムはシロヴィキに立脚している。②ソビエトシステムは強力にイデオロギー化されていたのに対し、

プーチンのシステムは脱イデオロギー化している。③ソビエトシステムでは、採択された決定を国民に対し部分的に伝える習慣があり、このことが民主主義の幻想を作り出し、形式的にせよ人々の自尊心を高めていたのに対し、プーチン時代においては、こうした幻想的な民主主義の特徴さえなくなり、国の管理はあからさまに命令・強力的な性格を帯びている。シロヴィキの権力が確立されている点、ロシア国民がソ連時代にそうであった以上に国家からの疎外状況にある点で、民主化からの逸脱は明らかである。しかも、現状を改善する社会的勢力はなお熟していない。

コレニコワ報告（「ポストソビエトロシアにおける不平等のシステム」）では、ロシアで形成されている不平等の型、不平等に対する人々の態度が明らかにされた。現代ロシア社会には、教育・賃金水準、仕事の有無、私企業か国営企業か、持ち家の有無など多くの不平等が存在している。こうした不平等はソ連時代に存在していた格差の拡大の結果生じたものと、市場改革によって生じた全く新しい不平等とに分けられ、とくに新しい不平等が大きな影響を与えている。形成された格差に対する住民の反応（公正か公正でない）から不平等の評価を行うと、高級官僚と大衆との格差、都市住民と農村住民との格差、高給労働者と低賃金労働者との格差など、概して人々は現在の不平等を公正ではないと考えていることがわかる。この原因は、ロシア人が資本主義的社会制度そのものを嫌悪していること、国民の大多数は新しい不平等システムにおいて敗者になったことに由来している。とくに、多くの人々にとって、社会における自己の達成した地位とそれに対する評価や受け取る賃金との不一致が存在しており、80%が社会における自己の状態に不満を示している。

コメントでは、ヤミ経済の定義や不平等の基準といった概念整理にかんするものから、「管理された民主主義」と評されるプーチン政権の性格づけ、物質的権威主義との関係、人口動態や民族問題に至るまで多様な指摘がなされた。同時に、日本社会とロシア社会との共通点がクローズアップされる結果ともなった。両国とも経済格差の拡大が指摘されているものの、ともに国民の抵抗は限定的であるという点をどう評価するかは本共同研究における今後の重要な課題のひとつであろう。

参加者は教員・学生あわせて22人であり、報告・質疑はロシア語と日本語で行われた。通訳をつとめていただいた京都大学大学院のエレーナ・アントノワ氏および本学のワジム・シローコフ助教授に感謝申し上げたい。

（文責：林裕明）

第34回北東アジア研究会報告

2004年11月30日に立教大学社会学部教授笠原清志氏を招き、「中国に進出した日系企業の労使関係」と題して、報告を行っていただいた。その要旨は以下のとおりであった。

社会主義市場経済の導入に伴い、国有企业では経済単位としての機能が重視され、それに対応して、「単位」制度の解体・機能再編は段階的に進められてきた。それに伴い、「単位」保障は社会保障制度へと移行し、共産党の下部組織としての工会（労働組合）は労働者の権利保護を主な役割として労使関係の主要な担い手となってきた。

中国に進出した日系企業は、このような中国の構造的な転換点において、その制度的変化に対応していかなければならない。日本企業にとって、社会保障制度への対応は人件費コストの負担増として考えれば、比較的容易なものと思われるが、問題なのは工会（労働組合）の労使関係における役割であり、外資系企業にも組織される党委員会と企業統治（コーポレート・ガバナンス）の関係である。中国の労使関係は、他のどの国にも存在しない党・工・使の三者によって構成されており、党委員会がインフォーマルに影響力を行使する企業統治（コーポレート・ガバナンス）のあり方に對しては未知数な部分があまりにも多すぎた。

企業内の基層をなす工会組織は、1)建設機能（企業の利益拡大）、2)維持機能（従業員の合法的権益の保護）、3)教育機能（共産党方針の教育）、4)参加機能（利益拡大における会社への意見具申）の四つの機能があるとされる。工会は調停のプロセスで従業員代表とは異なる位置づけをもち、むしろ企業における管理機構の一員として労働争議の調停に当たることが期待されている。

ところが、中国の工会が必ずしも労働者の利害を代表しているわけでもなく、企業レベルの工会リーダー、地区工会リーダーも外資系企業における工会活動については暗中模索の部分が多い。1993年から1994年にかけて、進出日系企業においても労働紛争やストライキが頻発した。合弁企業においては、工会は存在しているのに工会とは全く関係なく大規模なサボタージュやストライキが発生したりした。他方、独資企業の場合でも、短期間に雇用者数を拡大したため、職員や労働者の多様な

要求に応えきれずストライキに直面してしまった場合もある。前者の場合、工会が労働者の利害を十分に反映していないという意味で、また後者の場合は、現地スタッフや現地管理者層の育成が不十分であるにもかかわらず、労働者の利害を代表すべき組織をもつていなかったことに問題があった。

また、現在の中国では、工会機能が労使関係の枠組みの中で十分に位置づけられておらず、紛争や労働争議が発生しても、その解決のシステムが十分に制度化されていない。また、現行の法制度の下で、解決のシステムが存在していると仮定しても、その制度と運用の現実から見ると進出外資系企業の経営者側に不利な結果が出ることが予想されている。今後、中国に進出した日系企業にとって、この法制度面での不備が恣意的解釈の問題とともに、新しいリスク要因の一つとなりつつある。

中国が社会主義というイデオロギー国家であるかぎり、国有企业や合弁企業において「党、工、使」といった三者による労働関係は存在し続けるであろう。また、このような労働関係は合作や独資企業そして郷鎮企業においても例外なく浸透したり内部化されている。しかし、旧ソ連や東欧諸国の経験が示しているように、政治システムが安定化し経済が産業化をめざしてスタートすると、共産党は組織や企業のキーパーソンの人事権を保持しながらも日常の経営業務や意思決定のプロセスから遠ざからざるをえなくなっていく。党の国家化のプロセスでは、行政や経営というルーティンの部分に党というボランタリスティックな部分が意図的かつ強制的に結合されるため、平時においてはその本来の意図とは別に行政や経営といったルーティンの部分が中心にならざるをえない。そこにおいては、党の影響力は政治システムの危機を除いては、形式化したり形骸化するのが一般的である。その上、企業内では工会主席や経営のトップも党員であるから、平時においては党が人事案件を除き、直接的な影響力を行使する必要性は更に低下するのである。以上の視点に立った時、国有企业や合弁企業において典型的にみられる「党、工、使」の三者の労働関係も、それは中国的な労使関係であり中国の労働関係が長期的には労使関係へ転換していく際の過渡期的な形態であると理解すべきである。

（文責：唐燕霞）

日露戦争についての 認識の不協和音

(第37回 北東アジア研究会報告)

今回の北東アジア研究会は、島根法文学部で国際政治論で講ずる川本謙司教授を招き、提出されたペーパーにもとづく詳細な報告の後に、自由討議を行った（2月7日）。

川本報告は、現代国際政治についても示唆をもつところのある20世紀国際政治の幕開けでの大きな出来事であった「日露戦争」（丁度100年前の1904—1905年にわたる1年半の戦争）についての認識を今日的角度から整理するという視点から行われた。日露戦争をみる見方については、日本でもあるいはロシアでも、おおよそふたつの両極にたつ見方が目立っている。すなわちひとつは、日露戦争を「帝国主義戦争」としてとらえ、その後の日本のアジア侵略と深くむすびつけるもの、二つには、国の安全と発展に関わる危機に立ち向かった「国民戦争」としてとらえるものである。（この両方にまたがるものとして、欧米列強の世界支配に立ち向かい、抵抗運動のレベルでも、帝国主義相互間のパワー・ゲームのレベルでも、その後の世界を「ヨーロッパ中心」からグローバルなものへと変換させていったことを強調する見解もある。）

川本氏はこれらのいずれの見方にも与せず、それら敵対的ですらある二つの認識にはそれぞれに、都合の悪い部分には目をつむり、好都合なところだけで自説を押し通そうとする、そのようなディサナンス Dissonance 「不協和音・スレ違い」がある、みている。

ことに戦後日本における日露戦争論というは、大江志乃夫をはじめとして、その後日本の軍国主義・帝国主義のはずみとなった「帝国主義戦争」としてのみ日露戦争を位置づけようとしているがこれには違和感があるとする。たしかに「世界体系としての帝国主義」という状況での日露衝突が全体的にみて、「帝国主義戦争」であったとみることは正しいであろう。けれども、二つ目の認識視点を本当にすべて否定すべきなのであろうか。日本が主権国家として自立、発展してゆくために他のどのような選択肢があったのだろうか、と問い合わせなおす。

もっぱら倫理的、宗教的ないしと絶対平和主義論的な立場から、このような日本の動きを批判するというのなら、そのような主張はあってもおか

しくない。しかしながら、日露戦争研究なるものの多くが開戦直前までの外交交渉を中心にメスが入れられたものであったり、また日本の主眼が朝鮮にあったか、中国にあったかという問題が異常なまでに関心事とされている。つまり、「ロシアという拡張国家」の問題が殆ど視野から外れていることをはじめ、大局を見失った議論に偏りすぎていることを批判する。川本氏はこの点で、昭和の戦争を「くだらない戦争」といい「昭和初期」の日本を「くだらない国」と断じながら、明治国家が「近代国家」としての逞しく形成されてきたことを『坂の上の雲』でえがきだした司馬遼太郎の見方に共感している。

ロシアの拡張主義の歴史について、川本氏は「タールのくびき」というロシア専制主義のみからでは説明できない暴力支配の影響を指摘している。むろん、ロシアのすぐれた政治家ウイッテのように日露戦争に慎重な指導者の存在についても言及しているが、同時にウイッテが決して平和論者などではなく、現実主義的な指導者であったにすぎないこと。ウイッテは「鉄道が完成しておらず、ロシア人の東方方面への入植がまだ進んでいない状況では日本との合意が不可欠である。…「鉄道が完成した暁には、状況が求めれば、再度朝鮮を支配することも可能である」と述べているように、すでに進んでいた中国東北部（旧満州）の支配はもとより、朝鮮半島への支配力の拡大を現実的に判断していたとみられる、と指摘する。したがって日露戦争を「日本の方が危機感にかられて…急ぎすぎた」という大江の見解は退けられるべきだとする。

日本の主眼が朝鮮にあったか、中国にあったかという問題をめぐる多くの「研究」は、瑣末的であって「日本の存立の問題」という大きなテーマが、「研究史」からドロップしているといわざるをえない、とみる。またこのとき、いくつかの研究をとりあげ、実際に政治過程に登場している明治天皇の政治的役割が充分意識的に政治史の中に取り入れられていない点も指摘している。

さらに、最初の立場に立って日露戦争をみるものの中には、旧ソ連当時の国家的刊行物としてのロストーノフ編による『日露戦争史』（1979年）に通ずるものが多い。いずれにしても、このような一面的な矛盾した内容となる歴史書に、強い違和感があるとされた。

（井上 定彦）

東シベリア・パイプライン計画と 非在来型天然資源を含めた 石油埋蔵量について

NEAR財団による助成研究「極東シベリアの天然ガス開発プロジェクト（代表 真柄欽次）」の学外共同研究者の一人である地球科学総合研究所、取締役地質部長 中山一夫博士による研究発表が本学で平成17年1月12日に行われた。

我が国にとって重要な太平洋（アンガルスクーナホトカ）石油・ガス・パイプライン建設は総延長4200Km、総工費120億ドル（約1.26兆円）という膨大な費用がかかる一方、埋蔵量についての確証がない。その主な理由は発見が1970年代に遡るにもかかわらず、近隣に消費地が少ないため本格的な生産体制に入っていないことと、東シベリアの石油産出層は薄い上に、層位封鎖型と呼ばれるタイプのもので、埋蔵量を確保するのが難しい。

埋蔵量の不足分を生産コストの高い非在来型石油・ガス資源、特にメタン・ハイドレイトや炭層ガスに頼る可能性についても、検討したが、明るい見通しは少ない。ただし、最近の高い油価が今後も維持されれば、非在来型資源利用の可能性が出てくる。この場合、現在の化石燃料ベースのインフラを使うことができる。一方、「自然エネルギー／水素」への究極的変換は地球環境保護上、最も理想的と考えられるが、そのためのインフラ整備には長い時間と大きなコストがかかる。

昨年末、ロシア政府は東シベリア石油パイプライン計画に関して、太平洋ルートを優先すると発表したが、とりあえず建設するのは、ナホトカへの中間点であるスコボロジノまでで、早ければ2008年までの完成を目指すことである。スコボロジノは中国への支線の分岐点でもあり、ナホトカまでのパイプライン建設を正当化するだけの埋蔵量がもし確保できなければ、中国にとりあえず石油を売る可能性を示唆する。その間、ロシア政府はこの地域の埋蔵量確認作業に関して、日本側の協力を期待しているかにみえる。

中山氏によると、当面、在来型資源を対象として、埋蔵量に確信の持てる西シベリアの石油・ガス資源の一部をパイプライン輸送する可能性も含め、探鉱・開発に当たっては中国と競争ではなく、共同で行うべきと提案した。 文責 真柄欽次

石油にかかる日中ロ関係

主任研究員 真柄 欽次

中国は1978年、改革開放政策に変換して以来、順調な経済成長を続けてきたが、1990年代以降は年平均9%以上の伸び率を示している。2003年には一人あたりの国内総生産（GDP）も1000ドルの大台を超えた。このような好調な経済発展に伴い、エネルギー消費も伸びているが、特に石油の需要は拡大し続けている。

1980年代までは重要な外貨獲得の手段であった国内の原油生産は、1993年に中国が石油の純輸入国になった以後も伸び悩みの状態にあり、不足分を中東（約50%）を中心として、アジア太平洋地域やアフリカからの大量の輸入に頼らざるを得なくなっている¹⁾。1990年以降の中国の石油生産の伸びが年1.83%であったのに反して、消費の伸びは年6%以上であった²⁾。

このような状況の中、サウジアラビア並みの生産能力と輸出余力を持ち、しかも隣接国であるロシアの石油資源を無視することはできない。特に、東シベリアや極東地域の資源は我が国や韓国にとっても、見逃せないものである。つまり、東シベリアのパイプライン構想は日中ロ3国と韓国その他のアジア諸国の利害にかかる問題である。

中国の原油生産は従来、大慶、勝利など東部に位置する油田からのものが主力であったが、これらの油田が老朽化し、2次、3次回収法を試みるもの、減産に歯止めをかけられず、「東部安定、西部開拓」（第8次5カ年計画）のかけ声のもと、西部タリム盆地や海洋地域での生産増加をもってしても、主力油田からの減産を補う程度に止まっている。

1990年代以来、中国が石油をインドネシアやオマーンなどからも輸入してきた理由は絶対量の不足ばかりでなく、成分にも関わっている²⁾。これらの国々からの原油は低硫黄であるが、比較的安価なサウジ原油は高硫黄で、腐食性が高いため、製油所やパイプラインの改修や脱硫装置のための設備投資を行わねばならない。一方、ロシアの原油は低硫黄であり、設備改善の遅れている中国にとって魅力のある資源である。しかし、東シベリアの石油資源については、発見が古い（1970年代

に遡る)わりに、地域内に消費地がなかったため、生産実績に乏しく、埋蔵量評価そのものが難しいだけでなく、生産能力についても疑問が残る。一説には2010年に日産80万バレル、さらに、2020年までには160万バレルの生産が可能で、西シベリア地区の生産を加えれば、近い将来、日産100万バレル実現は可能とのことである。²⁾

パイプライン輸送については、2001年7月の江沢民一プーチン会談後「アンガルスク(イルクーツク近郊)一大慶」ルートが具体化したかに見えたが、2003年1月の小泉一プーチン会談で「アンガルスクーバイカル湖北岸—ナホトカ」ルートが新しく提案された。前者は後者に比べ、距離が短く(2260Km対3990Km)、建設コストも少ない(29億ドル対58億ドル)が、後者の方が国際的低金利融資の可能性が高く、しかも、複数のバイヤー(日本、韓国その他)を期待できるため、ロシアにとって魅力的なルートとなる。一方、大慶ルートではバイヤーは中国だけとなり、将来、ロシアにとって不利になりかねない。

- 1) 中国の石油産業と石油化学工業、(2003年度版) 東西貿易通信社
- 2) 高見沢学、2004、中国の石油需要と東シベリア、パイプライン建設、石油開発時報、No.141, 3-12頁

北東アジア研究科 修士論文要旨

論文題目：日中國交正常化後の経済実務協定締結を境にした日・中・台関係
一日中航空協定を中心に―

氏名：安部 博章

1974年に締結された日中航空協定締結の経過を詳細に分析した。国交正常化(72年)後の各種実務協定中、航空協定締結で日台路線が一時的に断航したが、中国側は条件を付して再開を認め、結果として日中線・日台線が並存した。これは実務面では「二つの中国」が默認されたことを意味する。安部は、国交正常化直前の「中国舞劇団」送迎が日中直航便の先駆けであることに着目し、さらに先行研究が取り上げなかつた「以遠権」、航空路など、現在にまで大きな影響を及ぼしている技術的側面を、航空会社の内部資料などを用いて

丹念に追跡した。

論文題目：地方政府の国際交流活動の意義と展望
—日本の地方自治体と中国の地方政府を中心にして—

氏名：賀 志明

自治体の国際交流活動を実例にそくして詳細に分析した。日本全国の自治体は世界中の州・省・県・市などと友好提携し「自治体外交」を展開してきた。しかし多くは中長期的展望を欠いたもので、協定締結前後には活発な交流が行われるが、数年を経過すると先細りになる例がほとんどであった。賀は、自治体の国際交流は、中央政府による「外交」とは区別し、一定の「役割分担」を行い、文化・教育面で地道かつ長期に継続するべきであると提言する。そしてその成功例としての「JETプログラム」(外国人語学教師受入れ)を島根県川本町に取材して紹介した。

論文題目：『対日新思考』を巡る諸論争の考察

氏名：殷 泳

2002年末以来、馬立誠、時殷弘の論文を契機に、いわゆる「対日新思考」をめぐって日中両国で様々な論争が展開された。本論は、諸論争を総合的に考察しながら、中国側の日本観と日本側の中国観、双方の国民の心理と解決すべき課題、日中関係を新しく構築するための条件—以上三つの問題の究明を試みた。従来の日中関係研究は歴史要因の考究にとどまりがちであったが、本論は、刊行された諸見解を可能な限り収集したうえ、自らもインタビューとアンケート調査などを実施し、社会の思潮と国民の心理という角度から論争の背景を深く掘り下げ、日中関係の改善について新しい見解と有益な提言を提示した。

論文題目：「胡適の中国外交観と日中関係論：
1931~1937」

氏名：隋佳杰

胡適は中国の著名な知識人である。本論は、満州事変から盧溝橋事件までの時期を中心に、胡適が残した日記、書簡などの一次資料に基づいて、1930年代における胡適の中国外交観、日中関係論およびその変化の過程を考察した。従来、胡適についての研究は主として文学、哲学といった分野に集中したが、本論は外交思想の面に焦点を当て

て、イデオロギーの影響を避けながら、客観的な視角から研究の空白を埋めることに努めた。また、「戦争」、「国際解決」などの概念を再検討し、当時の中国国民政府を巡る内外の苦境、胡適と国民政府指導者との見解相違の原因などの問題についても新しい見解を提示した。

開発研究科 修士論文要旨

論文題目：地域産業における内発的要因に関する
考察 一中国浙江省を事例に一

氏名：俞 咪咪

本論文は、現代中国の地域産業の発展に関する内発的産業形成の必要性と可能性についての論考である。理論面ではとくに、内発的産業形成における「内発性」の契機とその共有、「伝統の再創造」という要素、「キーパーソン」の関与、ならびに、多様な地域産業の相互依存・影響に注目した。中国浙江省での実地調査に依拠する事例研究から、「地方ネットワーク、キーパーソン、地方政府」の三つの要素の関係が、地方の地域産業ネットワークの構造や地方経済発展の道筋に影響することを指摘した。

論文題目：中国の「西部大開発」と外資誘致に関する研究
—重点地域の投資環境を中心の一

氏名：馮 瑞召

本論文の問題意識は、海外直接投資が集中した東部に比べ、西部・内陸部に顕著な経済格差が生じている点にある。西部開発政策以降の中国西部の投資環境を主に統計情報を基に分析し、他国と比較しつつ、多国籍企業の投資動機からみた西部の中心都市の投資環境について評価を行った。中国政府は、投資環境が劣っている西部での経済発展のために、優遇政策とならんでインフラ建設に重点的に投資している。中国の改革開放の経験としての「漸進的改革モデル」は西部開発にも適用しうるという結論に至った。

論文題目：日本における介護の社会化
—韓国の高齢者福祉へのインプリケーション—

氏名：成 孝恩

急速に高齢化が進行する韓国社会における高齢者福祉政策の課題と展望について、日本の公的介護保険制度の導入・展開との対比を通じて論考することが、この論文の目的である。日本の福祉制度の根幹をなす低費用福祉、相対的に強い家族主義と企業福祉は、韓国の福祉にとっても主要な特性であるが、日本は福祉のマンパワーや年金制度が定着した上で介護保険を導入した。一方、韓国の「公的老人療養保障制度」モデルは、日本の介護保険制度を原型としつつ、急増する高齢者介護ニーズに対応するには迅速に成熟しなければならず、韓国の福祉国家も早いペースで拡張の必要に迫られている。

論文題目：都市河川の社会資本としての効率的な利用
—公共財の理論による分析と、ヘドニック法での便益計測—

氏名：寺田 哲志

本論文の研究目的は、河川を都市環境の改善に役立て都市問題への一つの解決方法とすることである。親水化は、自然資本や社会資本としての河川の本来の機能の回復を目指す。本論文の実証分析の結果、河川は「消費の非排除性・非競合性」という特徴が顕著な純粋公共財であるにも拘わらず、その消費が技術的に排除されている状態について理解が深められた。結論として、都市河川の設計者や行政担当者が親水整備の効果を一層理解すれば、河川の親水性を高め、都市の構成要素として生活環境の改善へと繋がっていく。

論文題目：産業振興と農山村地域開発
—島根ワイナリーを中心とした産業コンプレックスの分析—

氏名：李 チャマ

本論文は、島根県の産業振興を主要なテーマとして、松江－宍道湖－出雲大社－島根ワイナリーから成る産業コンプレックスを実証分析した。国際的には日本の農業は比較劣位産業であるが、国内市場では島根県の農業は比較優位だという矛盾した状況が示された。また、地理空間での産業間の連結と、外部市場・準組織内・組織内での産業連結という二つの基軸から産業コンプレックスの概念を規定し、島根ワイナリーを中心とした産業

コンプレックスが効率的であることが示された。

**論文題目：地方分権時代に求められる新しい地方
自治体の姿と行政システム
—浜田・那賀地区市町村合併協議を通
じて—**

氏名：草刈健司

本論文の目的は、平成の大合併としての浜田・那賀地区の市町村合併を事例として、全国初の合併重点支援地域である伊賀地区と比較検討し、新しい地域自治とまちづくりシステムのありようを論考することである。住民自治組織が効果的に機能するための制度設計について、「補完性の原理」と「協働の原理」に基づき、地域住民が個人として自由に参加・脱会できる制度の意義を考察した。新しい地域自治システムの有効な機能のために、情報の共有化、住民自治組織の支援、抜本的な行政改革の推進、自治能力の強化の重要性を指摘した。

**論文題目：異文化マネジメントにおける人的資源
管理の課題
—中国進出日系企業の事例を通して—**

氏名：陳 鑑

本論文では、日本と中国の人的資源管理システムを比較し、大都市での先行研究を踏まえ、中国の日系企業の課題を分析した。長春市で実施した調査結果について大都市との比較から検討した。日系企業について、日本的な賃金システムに中国人従業員が不慣れであることや日本人管理者と中国人従業員の間のコミュニケーションが不足しがちであることが実際に問題となっている点を指摘した。一方、日本的な人材育成システムが中国人従業員を受け入れやすく、中国の企業内人材育成の空白を補充しうるという分析結果も得られた。

**論文題目：デジタルデバイトの社会構造
—capabilityとしての情報リテラシー
と解決へのアプローチ—**

氏名：山本 圭

本論文の目的は、デジタルデバイド（情報革命により生じる多様な社会的不平等）の社会構造を明らかにすると共に、その解消に向けての政策的な取り組みについて島根県などの事例を検討する

ことである。デジタルデバイドの発生には、通信基盤や端末機器の有無だけでなく、情報ネットワークの利用の有無（個人レベル）とコンテンツの有無（組織レベル）が関与する。デジタルデバイド解消のための政策展開では、サイバーワールドへの個人のマッピングが人間開発でいうエンパワーメントそのものである点に格段の注意を払う必要がある。

**論文題目：日本の繊維産業の構造変化に関する統
計的研究
—総務省統計局『事業所・企業統計調
査』を用いて—**

氏名：李 振杰

本論文は、国際分業の展開に伴う日本の繊維産業の構造変動の特徴を統計分析の手法によって解明することを研究課題とする。川上（製糸）、川中（織物、染色、裁断、縫製、アパレル）、川下（卸売り、小売）といった業界の枠組みにおける事業所数、事業所規模、従業員数の編成の経路を検証した。その結果、繊維産業の川中、川下化が進んでおり、これに伴って規模化も進展していることが明らかになった。また、日本の繊維産業全体として雇用形態は正社員が減少し非定型化が進んでいることも指摘された。

NEAR News 第18号

2005年3月発行

【編集発行】

島根県立大学北東アジア地域研究センター

〒697-0016

島根県浜田市野原町2433-2

Tel 0855-24-2200

Fax 0855-24-2208

E-mail:near@inear.u-shimane.ac.jp

ホームページ:<http://www.u-shimane.ac.jp/>